秋の交通安全県民運動実施要綱

運動期間：令和8年9月21日（月）から30日（水）
交通事故死ゼロを目指す日：令和8年9月30日（水）

運動の目的	この運動は、県民一人一人が、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止することを目的とする。
運動の進め方	実施機関・団体は、相互の連携を密にして、地域や組織の実情に即した実効性のある交通安全運動を展開する。

運動の重点及び実施事項

重点	〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と「ながらスマホ」の根絶	〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	飲酒運転の撲滅
運転者・歩行者は	○ 横断歩道を渡る、信号に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。 ○ 外出するときは、反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。 ○ 高齢者は加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。 ○ 歩きスマホはやめましょう。	○ 夕暮れ時の早めのライト点灯や対向車、先行車がいない状況でのハイビームの活用に努めましょう。 ○ 運転中のスマートフォン等の通話や画面注視する「ながらスマホ」は大変危険です。絶対にやめましょう。 ○ 横断歩道に歩行者がいるときは必ず一時停止して歩行者を優先させましょう。	○ 「自転車安全利用五則」(※)にのっとった基本的な通行方法を徹底し、安全に利用しましょう。 ○ 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際はヘルメットを着用しましょう。 ○ 自転車保険に必ず加入しましょう。	○ 体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛け、二日酔い運転をしないようにしましょう。 ○ 自転車と車の飲酒運転の罰則は同じであることを理解し、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。 ○ 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。
家庭・地域・職場では	○ 「止まって、見て、合図を出して、待って渡る」など道路の安全な通行について家庭等で話し合いましょう。 ○ 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の視覚効果を確認し、着用を呼び掛けましょう。 ○ 高齢者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を理解して、安全な交通行動を実践するように呼びかけましょう。	○ 「ながらスマホ」の危険性ついて話し合いましょう。 ○ 妨害運転等危険な運転を防止する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転と、歩行者優先意識の徹底を呼び掛けましょう。 ○ 従業員に対し、夕暮れ時以降の運転における注意喚起を行いましょう。 ○ 外国人従業員に対する交通安全教育を推進しましょう。	○ 「飲酒運転」「ながらスマホ」「信号無視」等の危険性について話し合いましょう。 ○ ヘルメットの被害軽減効果について理解し、着用を呼び掛けましょう。 ○ 従業員に対して、安全利用に関する指導を行い、保険加入状況について確認しましょう。 ○ 自転車の定期的な点検整備に努めましょう。	○ 飲酒運転撲滅宣言企業(宣言の店)に登録し、飲酒運転撲滅を呼び掛けましょう。 ○ 自転車を含む飲酒運転の危険性・罰則について話し合いましょう。 ○ 飲酒運転通報訓練を始めとする研修会の実施等に取り組みましょう。 ○ 運転前後の従業員に対して、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を行いましょう。
実施機関・団体では	○ 歩行者と運転者双方の交通安全意識を高める横断歩道マナーアップ運動を推進しましょう。 ○ 高齢者に対し、加齢に伴う身体機能の変化を理解して、安全な交通行動を実践する参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進しましょう。 ○ 児童等の登下校における街頭での交通安全指導、保護誘導活動を推進しましょう。 ○ 反射材用品等の着用をはじめ、自らの安全を守るための交通行動を促す広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。	○ 生活道路における法定速度の引き下げ及び「生活道路は人が優先」という意識の浸透を図る広報啓発活動を推進しましょう。 ○ 安全運転サポート車やドライブレコーダーの普及を促進しましょう。	○ 自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用に係る広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ ヘルメットの被害軽減効果を周知し、その必要性を理解させる広報啓発活動に努めましょう。 ○ 参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しましょう。 ○ 福岡県自転車条例の周知に努めましょう。	○ 過去に本県で発生した痛ましい飲酒運転事故について改めて学び、その悲惨さや責任の重さを再認識する取組を推進しましょう。 ○ 福岡県飲酒運転撲滅条例の周知に努めましょう。 ○ 自転車を含む飲酒運転の危険性・罰則についての広報啓発活動を推進しましょう。 ○ アルコールの分解速度や運転に及ぼす影響等に関する広報啓発活動や交通安全教育を推進しましょう。 ○ 飲酒運転撲滅宣言企業(宣言の店)への登録及びハンドルキーパー運動を促進しましょう。
	○ ウエブサイトやSNS等による情報発信に積極的に取り組みましょう。			

※ 自転車安全利用五則 ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用